

令和7年第8回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年8月25日（月） 午後1時35分から午後2時00分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者・農業委員

1番 菅 原 博 文 君	4番 山 内 勇 喜 君
5番 鈴 木 麻 友 君	6番 阿 部 あい子 君
7番 阿 部 高 裕 君	9番 遠 藤 重 幸 君

・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君	歌津地区 山 内 敏 郎 君
戸倉地区 阿 部 俊 幸 君	入谷地区 西 城 勝 志 君

欠席者・農業委員

3番 佐 藤 茜 君	8番 阿 部 博 之 君
------------	--------------

議事録署名委員

1番 菅 原 博 文 君	4番 山 内 勇 喜 君
--------------	--------------

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 佐 藤 正 行 主事 佐 藤 京 介

- 議事日程第 1 行事報告
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第30号 非農地証明願について
- 第 4 報告第 7号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について
報告第 8号 農地法第18条の通知について
- 第 5 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第27号、第28号、第29号、第30号

(会議本文)

午後1時30分 開会

- 事務局長（佐藤正行君）それではこれより令和7年第8回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。本日の総会は8人中6人出席ですので、会議が成立していることを報告いたします。始めに遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。本日は農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様方には公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今年についてはお盆の後も30度以上の気温が連日続いており、今日が初めて涼しいというか、それでも気温は高いのですが、そういう温度です。南三陸町でもやはり気温が高いということで、役場の方では生コン車で水をいくらか運んだようではありますが、それでも田んぼはどれくらい乾いているのかわかりませんが、おそらく水のない田んぼだってあると思います。この間の雨で北上川の水が濁っていると言っていたので、秋田の豪雨が今こちらに流れてきているんだね。だから北上川はすごく長いんだね。この間まで水が少なくなったから飯野川の人達は北上川の水を少し分けてもらったと言っていたね。それなのに今度はかなり水が出ていたということで、まあこの地域は水がない地域ですので、ひび割れた田んぼもいっぱいあると思います。米の概算金が発表になりまして、米の品質に影響がなければ非常に良いと思います。宮城のひとめぼれが2万8千円、秋田のあきたこまちが2万9千円、山形のはえぬきは2万8千円、青森も2品種で2万6千円ということで、こんな米の値段で買って食べる人は果たしてどうなるのか。これまでこんな価格出たことはないのですが、このまま通して農政というものが、今まで減反だなんだとやってきて、価格操作がない生活をやってたらあつという間にこんな形になって、どういうことになっていくのかちょっと心配はされます。また来年になって逆戻りはしないと思いますが、どっちにしても買って食べる人もかなり大変な値段になったということでありまして、米農家については秋に収穫が出来れば非常に高い値段で販売されるということでもありますので、保障されておりますので、非常に良いわけであります。しかし農作物関係でも日照りについてかなり影響が出ているものと思われるわけであります。中々天気予報で言っても雨は降らないわけであります。降ったと言っても染みたところがあるかないかわからない程度の雨でありますので、やっと今生き物が生きているような状態でございます。稲を刈るときに雨が降るか分かりませんが、非常に天候には左右されるわけであります。そういう訳で私もこんなに暑い時代が来るとは夢にも思っていなかったわけですが、今後はこういう形が継続して行われて、天気が続いたりすることがあるんじゃないかと非常に心配されるわけであります。案件等は少ないわけでありますが、慎重なご審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。本日は大変ご苦勞様でございました。

日程第1 行事報告

- 事務局長（佐藤正行君）続きまして次第3番、行事報告について報告いたします。
(総会資料により行事報告を説明。)
- 事務局長（佐藤正行君）以上が行事報告となります。次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思います。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいとお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は1番委員さんと4番委員さんをお願いします。

日程第3 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。水稻作付けに伴う田の貸借権の設定。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（菅原博文君）事務局の説明のとおりでございます。大体写真を見てもらって、こういう感じの田んぼでございます。問題はないかと思いますが皆さんで審議をお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他に補足説明ができる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いですので質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ採決をしたいと思います。それでは議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。震災後移転した自宅の裏にある農地を漁具用の資材置場として使用していたもの。申請書と併せて始末書が提出されている。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（菅原博文君）事務局の説明のとおりで、この後ろにある車の荷台に漁具をしまっているみたいでした。少し傾斜があつて砂利敷になっているので、ここをまた畑にするのは無理じゃないかなと思います。審議よろしくをお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いですので質疑に入ります。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）この人はだいぶ前からこうやっているんだね。
- 1番（菅原博文君）震災で家建ててから、少しずつこういうのを集めて、おそらく漁具はかご

や網などをしまっていたのではないかと。ここに再建された家の写真を見てもらうと、分筆して家再建して後ろを漁具置場にしているみたいですから。すごい大きな自宅で、随分漁業で儲かっているんだなという印象です。

- 会長（遠藤重幸君）他に質問のある方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ採決をしたいと思います。議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。太陽光発電設備の設置のために農地を売買するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 1番（菅原博文君）この場所は、[REDACTED]の防潮堤の手前の田んぼであります。位置図を見てもらうとわかりやすいと思います。位置図の赤で囲われているところ、この場所を太陽光設備に譲りたいということでした。あとこの下の3枚の田んぼはこの人の田んぼで、耕作はこの後も続けていく予定だそうです。審議よろしく願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はありますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入ります。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 5番（鈴木麻友君）現地写真で見ると、この赤枠で囲われているところは地図上では耕されているように見えますが、写真を見る限りは今手が入っていない状態ですか。またこの地図の[REDACTED]となっている赤枠で囲われているところの南側と言いましょうか、この部分は特に耕作されていないという理解で合っていますか。
- 主事（佐藤京介君）今赤枠で囲われているところ[REDACTED]という今回申請いただいているところは、航空写真を見ると去年は米の作付けをしていたようですが、今年度の作付けはされておられません。この計画がどのタイミングだったのかによりますけども、現在は写真のとおり作付けはされておられません。この[REDACTED]と書かれている赤枠の下のところについても、今ご質問があった通り既に作付けをされていない土地ということになります。
- 5番（鈴木麻友君）わかりました。そうするとそちらへの影響もないということですね。
- 主事（佐藤京介君）そうですね。そして下のところをご自身の所有農地ということですね。
- 会長（遠藤重幸君）売らなくてもいいようなものだけだな。
- 1番（菅原博文君）余計だったんだろうね。そうでなければ田んぼが小さくて、機械がいけないとか何かしらそういう理由があって、あと面積とかあんまり巨大に一回にできないというからね、まあ詳しくはわからないけどね。
- 会長（遠藤重幸君）他に質問のある方はありますか。
- 主事（佐藤京介君）今最適化推進委員さんから質問があったんですけど、[REDACTED]の土地所有者は

申請者とは別の方となります。

- 5 番（鈴木麻友君）そこは農地だけれども耕されていないよ、ということですね。
- 主事（佐藤京介君）はい。遊休農地というところだと思います。
- 会長（遠藤重幸君）この会社どこでもぼつぼつ買うのかな。
- 1 番（菅原博文君）買っているよ。なんかこの調査に行った日と同じくらいに、別の会社の太陽光のチラシが入ってきていたんだよ。別の会社もいるんだなと思ってね。■■■だかあっちの方ね。
- 会長（遠藤重幸君）■■■な。ずっと前から入っていたね。
- 1 番（菅原博文君）県の人達に「太陽光どうなんだべね」とちらって聞いてみたっけ、ううんどうなんだろうね、まあなんとも普通に、事務を進めているみたいな。
- 会長（遠藤重幸君）まあ結局止めることができないだろうね。荒らしている農地だろうし、買う人がいるから結局。しょうがないんだね。
- 1 番（菅原博文君）かなり北海道のスキー場も中国に買われているようだけどね。
- 会長（遠藤重幸君）あとこのような申請はもっと上がってきそうかな。
- 主事（佐藤京介君）実は今日一件申請がございましたので、来月の総会にもございます。
- 会長（遠藤重幸君）他にご意見ございませんか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ採決をしたいと思います。議案第 29 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第 3 議案第 30 号 非農地証明願について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第 30 号 非農地証明願について上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。転用許可を受け工事完了している作業場兼資材置場の土地に係る非農地証明書の申請案件。現地の状況は先月確認していることから現地調査の実施はなし。
- 会長（遠藤重幸君）それではこの件につきましては、質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決したいと思います。議案第 30 号 非農地証明願について原案通り承認とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第 4 報告第 7 号 農地法第 3 条の 3（相続等による権利移動）について

- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第 7 号 農地法第 3 条の 3（相続等による権利移動）について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により、相続による権利移動の届出があったものを報告。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので、報告は以上とします。

日程第4 報告第 8号 農地法第18条の通知について

- 会長（遠藤重幸君）それでは農地法第18条の通知について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により、利用権設定の合意解約があったものを報告。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので、報告は以上とします。
- 会長（遠藤重幸君）これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第5 その他

- 主事（佐藤京介君）連絡事項として
 - ・次回現地確認・・・9月18日（木） 担当：4番委員、5番委員
 - ・令和7年第9回総会・・・9月25日（木） 歌津総合支所検診室にて
 - ・総会后、農業者年金の加入推進会議を行うのでこの場でお待ちいただきたい。
- 事務局長（佐藤正行君）以上をもちまして、令和7年第8回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後2時15分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年9月25日

会

長

遠藤 重幸

署名委員（1番）

菅原 博文

署名委員（4番）

山内 勇喜